## 【庁議記録】

1 日 時 令和6年1月23日(火)午前8時57分~午前9時42分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長

総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長

都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者 子ども家庭部長

5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「給付金対策室の設置について」 の説明をお願いします。

部 長 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により定額減税と併せて実施する低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実施するため、企画財政部に「給付金対策室」を設置するものです。給付金の制度概要としては、現在、福祉相談課で給付をしている令和5年度非課税世帯及び均等割のみ課税世帯等の低所得世帯に対して児童1人当たり5万円の加算給付、令和6年度非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して10万円の給付と児童1人当たり5万円の加算給付、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ減税しきれないと見込まれる額の給付をするものです。組織名称は、企画財政部給付金対策室給付金対策担当とし、室長1人、室員4人の体制でスタートし、状況により兼務職員、会計年度任用職員を配置します。執務室は4階会議室(旧政策室)とし、2月1日より設置します。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和6年度組織改正案について」は、行財政改革推進本部会議で了承されたため、 庁議においても了承します。続いて、審議事項3「令和5年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 令和5年度狛江市一般会計補正予算(第6号)について、こちらは臨時会に提案する内容です。今回の補正予算の主な内容は、市独自の子育て支援として、物価高騰の状況を踏まえ、保護者負担を軽減するため、市立小中学校の3学期の給食費を無償化するとともに、国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金等を実施するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ4,384万5千円減額

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ356億8,610万7千円とするものです。

「第二表 繰越明許費」です。国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として実施します、低所得者支援及び定額減税補足給付金は、令和6年度にまたいで、引き続き実施するため、全額を繰り越すものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」1億457万1千円は、給付金・定額減税一体支援枠として、低所得者支援及び定額減税補足給付金に充当するとともに、推奨事業メニュー枠を活用し実施している住民税の均等割のみ課税世帯への3万円及び7万円の給付にかかる財源を小中学校給食費に振り替えるものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」8,203万円の減は、財 政調整基金へ繰り戻すものです。

「21款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、説明欄1 小学校給食費」4,597万4千円、「説明欄2 中学校給食費」2,041万2千円、合計6,638万6千円の減は、市独自の子育て支援として、物価高騰の状況を踏まえ、保護者負担を軽減するため、市立小中学校の3学期の給食費を無償化するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、11目 諸費、説明欄4 低所得者支援及び定額減税補足給付金」7,115万5千円は、国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として実施するもので、低所得者支援としては、低所得者の子育て世帯へのこども加算給付、児童1人当たり5万円、新たに住民税均等割が非課税となる世帯への給付10万円、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付10万円、定額減税補足給付としては、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ差額を給付する調整給付を実施するものですが、このうち、本補正予算での給付については、こども加算給付を主体とし、令和6年度にまたいで、引き続き実施するため、関連事務費を含め、全額を繰り越すものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄5 中小企業者緊急対策応援事業」1億1,500万円の減は、執行状況を踏まえ、減額するものです。

歳入で学校給食費無償化により雑入の減額がありますが、事業ごとに見る

と支出面では表れていないため、説明を入れてください。また、3学期分は 義務教育の給食費完全無償化となりますが、本来であれば1月分の徴収を行 うべきものです。議決を経てから保護者への通知を行いますが、今回は制度

と臨時会日程との関係で正規の流れと異なっているため、整理しておいてください。他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4

「令和6年度当初予算案について」の説明をお願いします。

2

市長

資料「令和6年度 会計別予算規模」を御覧ください。一般会計については、予算額約341億3,600万円で令和5年度比約25億1,600万円、8.0%の増となり、過去最大となる見込みです。増額した主な要因としては、国の定額減税に併せて開始する低所得者支援及び定額減税補足給付事業や、市民センター大規模改修事業、学童クラブの新改築費、(仮称)駒井公園整備にかかる用地取得、自治体情報システムの標準化対応、地域生活支援拠点整備費への補助のほか、給付等に係る扶助費、後期高齢者医療や介護保険の各特別会計繰出等、社会保障費によるものです。特別会計は、全体では予算額約176億8,600万円で令和5年度比約2億7,100万円、1.5%の減となっています。下水道事業会計は、収益的収支の収入は2,200万円、1.4%の減、支出が約3,600万円、2.6%の減、資本的収支の収入が約2億500万円、93.9%の増、支出が約1億9,300万円、49.5%の増となっています。一般会計については、歳出額に対して、歳入額が約1億1,000万円程、不足している状況ですが、予算案の確定までに財源の調整をしていきます。

部長

続いて、「補助金評価概要」をお願いします。令和6年度予算編成の中で、令和5年度末に終期を迎える補助金について、整理しています。終期を迎える16件の補助金のうち、継続を12件、拡充を1件、見直しを1件、廃止を2件としています。

本庁議で了承いただければ、庁議終了後、各課に内示を行います。その後、復活要求があれば、1月25日正午までに、財政課へ連絡してください。復活の財源はないため、部内での組替えでの対応となります。また、予算に併せて例規改正等が必要なものについては、予算特別委員会までに対応をお願いします。

市 長 次に、報告事項1「物価高騰対応生活応援給付金事業について」を報告してください。

部 長 本給付金は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において示された、住民税非課税世帯等への給付金の対象外となり、所得税・住民税の定額減税による十分な支援を受けられないと見込まれる方に対して、市独自の支援として給付金を給付するものです。対象者は、令和5年12月1日において市の住民基本台帳に記録されている方で、令和5年度住民税所得割額100円以上1万円未満が課税されている方です。支給額は1人当たり5万円、対象者数は約1,600人となる見込みです。申請期日は令和6年3月29日です。実施体制は、既に実施している住民税非課税世帯等給付金の体制を継続し、執務室は502会議室とし、ナビダイヤルも継続使用します。今後の主なスケジュールについては、2月1日に広報こまえ等で周知し、2月上旬に市の税情報で抽出できる対象者へ関係書類を送付します。3月中旬に1回目の

支給とし、3月29日まで申請受付とします。

市長本件について、質問等ありますか。

副市長 様々な給付金があるため、どこで何を給付するかわかるように庁内周知してください。

市 長 続いて、報告事項2「野川サイクリング道路における一部交通規制に関するお知らせについて」を報告してください。

部 長 野川サイクリング道路のアスファルト舗装損傷の原因調査のため12月に 実施した路面下空洞調査について、事業者から、より詳細な調査を行うこと に伴い一部交通規制を行うとの連絡がありました。12月18日及び19日に 路面下空洞調査が実施され、調査の結果、野川右岸及び谷戸橋付近のアプローチ部分で、異常信号が検出されました。このため、異常信号が検出された 範囲に円筒状に穴を掘り、スコープカメラを挿入し、空洞の有無、空洞があった場合の発生深度、空洞厚等の確認を行います。調査機材を設置するため一部交通規制を行いますが、機材の周辺をカラーコーンで囲い、交通誘導員を配置することにより、歩行者等の安全を確保します。実施日は1月25日、26日は予備日です。当日は環境政策課職員が現地で待機します。

市 長 続いて、報告事項3「文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する検 討(中間報告)について」を報告してください。

> 10月25日庁議で設置要綱について報告した、狛江市文化財及び歴史資料 等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会の中間報告です。本検討委員会 では、市史編さん事業において集積した歴史資料や、旧狛江第四小学校等に 保管している文化財等の保管・活用施設の場所及び規模等に関して検討して きました。検討委員会としては、保管・活用施設に必要な機能を全て1つの 施設にまとめて整備した場合、かなりの規模となることが見込まれ、市域の 狭い狛江市内で適地を見いだすことが困難なことから、主に、保管のための 施設と活用のための施設を別々に整備することが望ましいと判断しました。 また、文化財等の大半を保管している旧狛江第四小学校では、跡地利用に関 する検討が本格化しており、令和8年度頃には校舎が解体される見通しであ ることから、①保管施設の整備を先行して進めること、②その候補地として 旧狛江第七小学校跡地にある放置自転車保管場所の一部を対象に検討を進 めること、③保管施設については令和8年度半ばの完成を目指すことを結論 としています。展示等を含めた活用施設については、引き続き、本検討委員 会にて議論を進めていく予定です。活用施設に関する検討に当たっては、引 き続き各部の協力をお願いします。 1月24日開催の総務文教常任委員会協 議会においても本件について報告予定です。

市長その他ありますか。

部 長

部 長 庁用自動車の運転講習についてです。8月30日庁議でお伝えしたとおり、令和5年度は、例年以上に職員による庁用自動車運転中の事故が多く、12月までに11件の事故が発生しています。これまで庁用自動車の使用マニュアルの策定や乗車時等における注意事項の周知等も行ってきましたが、更なる事故防止の取組として、駐車等を中心とした実技と座学を合わせた出張講習を実施します。本講習は、タイムズ社の厚意により、無料にて1日程、10人で実施いただけるもので、1時間当たり2人を対象に、タイムズ社の車両を使い、教習所教官経験者からの指導を受ける実技講習と、意識改善等に関する座学を1人ずつ交代で受講できる内容となっています。実施日は3月12日、場所は実技を市民センター裏駐車場、講習を防災センター会議室を予定しています。講習当日は、車両の移動等の協力をお願いします。参加者の募集及び日程調整については、本庁議後に庁内周知を行います。車の使用頻度が高い、運転に不安を抱える職員がいる等の各所属においては、積極的な申込をお願いします。

市長他にありますか。

部 長 市議会議員による令和6年能登半島地震への街頭募金活動についてです。 実施日時は、1月24日から28日までの5日間とし、実施時間は、24日から26日までは午後6時から午後8時まで、27日及び28日は、午後1時から午後4時までを予定しています。場所は狛江駅北口及び南口です。集まった義援金については、職員共済会有志による義援金の送金先と同様に、石川県が開設している災害義援金の口座に振り込む予定です。また、これとは別に議員互助会から10万円も同口座に振り込む予定です。また、1月24日の会派代表者会議で正式に決定後、プレスリリース等でお知らせ予定です。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月30日午前9時00分から開催します。